



申し込みのしおり

令和5年度

公営日向住宅（空き家）

入居者の募集

【募集 1戸】

この住宅に入居するためには一定の資格要件が必要です。

よく御覧になり申請してください。

申し込み受付 随時募集

問い合わせ、提出先

奥多摩町役場
環境整備課 管理係

奥多摩町氷川215番地6
(電話) 83-2111代表 内線404
83-2367 (課直通)

公営日向住宅入居者の募集要綱

公営住宅の申し込み資格については、いろいろな条件があります。

あなたに申し込み資格があるかどうかよく確かめてください。

収入が一定の基準を超えるなどの申し込み資格の無い方が、たとえ申し込まれても、その申し込みは資格審査もしくは実態調査で失格となり入居できません。

また、申し込まれた書類等はお返しいたしませんので、ご承知おきください。

1. 募集する住宅

- ・名 称 公営日向住宅 (4-101号)
- ・所 在 地 奥多摩町氷川84番地2
- ・構 造 耐火構造2階建(床面積70.10㎡)
- ・間 取 り 3K(和室6×3室・台所・浴室・トイレ付)
- ・募集戸数 1戸(先着順)
- ・使 用 料 入居する棟、前年度の世帯の所得などにより別表のように決められます
- ・共益費 月額500円
- ・保 証 金 使用料の2か月分

2. 申し込み期間

- ・令和5年 6月14日(水)から随時募集
- ・受付時間は午前8時30分から午後5時まで(ただし、土曜日と日曜日、祝日は除く)
- ・受付場所 奥多摩町役場地下1階環境整備課管理係
- ※申し込みの受付は、申請者が直接窓口にご提出ください。(郵送では受付ません)
- ・結果の通知 結果(抽選の有無を含む)については、直接ご本人に通知します。

3. 申し込みのご注意

ア 申し込みは1世帯につき1通です。1世帯で重複申し込みをしたとき、また、同一人の氏名を2通以上の申込書に記載したとき。(同居親族欄に記載されているものを含む)は、全部の申し込みを無効とします。

イ 申込書に記入漏れがあったり虚偽の記入、不統一な記入がありますと不利な取り扱いを受けることがあります。

ウ 申し込み後の同居親族の変更・改正は認めませんので、申込書の記入には十分注意してください。

なお、婚約者との申し込みの場合には婚約者の氏名等も忘れずに記入してください。

4 申し込み資格（次の要件全部に該当する方に限られます。）

ア 公募時現在、申し込み者本人が奥多摩町内に居住している方で、住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在、奥多摩町所在の同一勤務場所に正規に雇用され、勤務していること。

イ 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算）が15万8千円（使用者が身体障害者である場合は21万4千円）以下であること。

※収入月額の算出方法
$\frac{\text{所得額} - (380,000 \text{円} \times \text{同居} \cdot \text{扶養者数}) - \text{特別控除額}}{12 \text{月}}$

ウ 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁及び婚約者を含む）のあること。

エ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

※公団、公社、都営、公営、町営住宅などの公的な住宅の使用名義人、自家所有者（同居親族も含む）は、原則として申し込むことが出来ません。

オ 申込者、並びに同居予定親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

なお、暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります。

5 申し込みに必要な書類

ア 公営住宅使用申込書（町所定のもの）

※氏名は戸籍上のとおり書いてください。

イ 公営住宅入居実態調査表（町所定のもの）

ウ 住民税課税証明書（住民登録されている区市役所、町村役場で発行のもの（最新のものの））

・申し込み家族全員提出してください。ただし、税法上の扶養親族になっている方は必要ありません。

・生活保護を受けている方で無収入の方は必要ありません。

エ 生活保護を受けている方は、生活保護受給証明書（福祉事務所発行のもので、受給している世帯は、受給期間及び保護の種類が書かれているもの）

オ 世帯全員の住民票の写し、又は外国人登録原票記載事項証明書（世帯主氏名表示、世帯主との続柄の表示、戸籍の表示が記載されたもの ※請求しないと記載されませんのでご注意ください。）

カ 町外に住所のある方は在職証明書、勤務先を証明する書類を提出してください。

キ 健康保険被保険者証の写し

ク 貸家、アパート等に住んでいる方は家屋賃貸借契約書の写し

ケ 身体の不自由な方は、身体障害者手帳又は愛の手帳の写し

コ その他提出された書類だけでは不十分な場合、この他にも書類を提出していただくこともありますので、あらかじめご承知おきください。

注意事項

1. 入居の際、申し込み世帯員全員が、同時に入居できること。
2. 婚約者は、入居許可日までに婚姻し同時に入居できる方に限ります。
3. 申し込み後は、同居親族の変更（出生、死亡を除く）及び婚約者の変更を認めません。
4. 単身者は、婚約者か現に所得税法上の扶養関係にある親族との申し込み以外は、申し込み資格を認めません。なお、入居前に単身となった方は申し込みを無効とします。
5. 夫婦の片方だけを同居しようとする親族としたり、正当な理由もなく、収入のある同居親族を除いて申し込む等、世帯を不自然に分割または合併した申し込みはできません。
6. 公営日向住宅の駐車場については、全24戸に対し、11区画のみとなります。
駐車場に空きがない場合で、お車をお持ちの方は、ご自身で場所を確保して下さい。
駐車場の抽選については別途お知らせいたします。
7. 他の入居者に迷惑となるような動物の飼育はできません。

別 表（使用料月額）

区 分	障 害 者 等 世 帯				収入超過者			
	一 般 世 帯							
収入月額	0 円	104,00 円	123,00 円	139,00 円	158,00 円	186,00 円	214,00 円	259,00 円
	~	~	~	~	~	~	~	~
	104,00 0円	123,00 0円	139,00 0円	158,00 0円	186,00 0円	214,00 0円	259,00 0円	259,00 0円
予定使用料（月額）	17,600 円	20,300円	23,300 円	26,300 円	41,980円	48,350円	64,800円	88,700円